

令和2年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和2年6月5日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 2 年 6 月 9 日 午 前 9 時 00 分 令 和 2 年 6 月 9 日 午 前 11 時 58 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	淵 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	吉 田 功	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年6月9日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (令和2年6月定例会)

氏 名	件 名 (要 旨)
江 頭 義 彦	1. 児童生徒への支援体制の充実について 2. 事業者への中・長期的な支援について
井 上 敏 文	1. 山田町政2期目の公約を問う 2. 新型コロナウイルス感染に対する町の対応について

日程第2 報告第5号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第3 報告第6号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について

日程第4 報告第7号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第4号)の専決処分について

日程第5 議案第22号 江北町国民健康保険条例及び江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第23号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第5号)

日程第8 議案第25号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第26号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第27号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第28号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回江北町議会定例会会期5日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期に日程により、本日は一般質問に引き続き、総括審議、委員会付託となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、会期4日目に引き続き質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

2番江頭義彦君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○江頭義彦議員

皆さんおはようございます。今、議長より登壇の許可を得ましたので、私の一般質問に早速入らせていただきます。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大により、現在も感染症への恐怖と不安にさらされています。百年に一度あるかないかの危機的な状況を誰が予測できたでしょうか。また、この現実と闘っているのは大人ばかりではありません。これからこの町の次代を背負っていくであろう子供たちもまた厳しい現実と向き合っています。幼児から小学生、間もなく就職や進学を試練を迎える中高生たちも目標と描いてきたものを整理、切り替えながら、次のステップへと歩み出しています。このような状況を我々大人も正しく受け止め、子供たちを中心に据えたしっかりした支援をできることは全てやるという覚悟で望みたいものです。よく言われますが、子供たちは町の財産です。江北町の宝です。間もなく7月、8月に入ります。今年には誰もが経験したことのない夏となります。感染症対策と熱中症対策の闘いになります。さらに、秋口からは第2波も予想されます。インフルエンザの流行とも重なります。そのような状況下、町として子供たちに何ができるのかを知恵を出し合ってひとまず今年度を乗り切りたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大により、学校は臨時休校となりました。さらに、全国に緊急事態宣言が発出され、外出の自粛や休業要請により家庭内で過ごす状態が長期化しました。多くの家庭では感染への不安と自粛生活への疲れや不満が児童・生徒や保護者にストレスとして蓄積してきました。また、休校の時期が学年末から年度初めに及んだことから、1年間

の学習のまとめを自宅学習で補うことの難しさや、本格的な学年の始業が5月半ばにずれ込み、本来、生活基盤の形成期であるこの時期に生活の基本が確立できず、生活習慣の乱れや学習習慣、学習意欲の低下、学力不振等の負の連鎖につながっている現状です。現在、学校は再開されましたが、感染防止の目的で学習活動の一部を制限して活動が行われ、毎年実施されていた学校行事はやむなく中止や延期の方向で児童・生徒の精神面に大きな不安を与えています。支援体制の充実は急務であると考えます。

そこで第1問として、①感染症防止対策としての学校の取組は、②授業時数の確保と年間行事についての考え方は、③児童・生徒の心のケアについての取組は、④学習面のサポートについて、4つの項目でお尋ねをしたいと思います。

では、モニターのほうをすみません見てください。

(パワーポイントを使用) これはセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが休業中の学校が休校になった時期にアンケートを取ったものでございます。主な結果として顕著なものだけを表示いたしました。

まず、上のオレンジが小学校の低学年、黄色が高学年、グリーンが中学生、あと水色が高校生となっております。

まず、休校に入る前は休みになったということで子供たちは若干喜んでいた時期もあったように思いますが、長引いていくにつれてやはりふだんの生活ができない、外に出られない、友達と会えない、学校へ行けないといういろんな制約された生活の中で気持ちはどんどん落ち込んでいきます。現在、開校はされたものの、今度は授業ができない分、夏休みに登校しなければいけないとかということで、またテンションは下がっていると聞いております。このグラフは、まず日常生活が送れていない外出できないということで、小学校の低学年、中学年、または高学年、中学生までが非常に棒グラフとしては顕著に見られます。その中の一部ですけれども、人と会えない会いたいという気持ち、非常に感情が入っている部分ですけれども、そのグラフを見ると、今度は小学校の低学年、高学年あたりが数としては多くなっています。中学生としては少し落ち着いて、高校生のほうは大分、人と会えない会いたいという感情からは、やはりスマホとかいろんなそういうやり取りの関係で、高学年になるにしたがってその思いは数字的には小さくなっています。

その下のほうですけど、今度は勉強ができない、学力が下がっている、学力がいかない、学校のことが気になるというグラフを見ますと、やはり小学校の低学年よりもさらに高学年

のほうが数値は上がって、中学生になるとさらに上がり、高校生は進路の関係で進学もしくは就職あたりで学年が進むにつれて高くなっているような結果となっています。なるほどだなというふうに思います。

あと体調もしくは感染への不安ということで、これは全国調査ですので、佐賀県の場合は若干まだ違うのかも分かりませんが、全国的に見ると小さい子供のほう、小学低学年のほうが非常に不安や心配を抱いているとふうな結果も出ています。このような結果も加味していただいて、先ほど申しました4つの項目についてお尋ねをしたいと思います。

まず、開校後、もう2週間開校して時間が過ぎていますが、今、小学校、中学校、再開していますが、学校における感染防止対策、児童・生徒並びに職員のほうも非常に大変な生活を送られているかなと思います。まず1番目の感染防止対策ということでお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

皆さんおはようございます。

まず初めに、新型コロナ感染症防止対策としまして、小・中学校、それから町内の幼稚園、保育園に、町内外の企業、団体の多くの皆様から御寄附をいただいております。マスクであつたり消毒液であつたり、非接触型の体温計であつたり頂いております。この場を借りてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

感染防止対策としての学校の取組についてでございます。学校での取組を御紹介いたします。

子供たちが登校をします。家庭での検温と学級担任による健康チェックを毎朝実施しております。検温を忘れた児童・生徒については、職員が検温を実施しております。それから、子供たちは通学時にはマスクを着用し、学校の生活でも着用をしております。これまで以上に手洗いうがいの励行を指導しております。

学習時ですけれども、3蜜を避けるために窓を開ける、机の間隔を可能な限り開ける、対話活動はペアまでとし、3人以上での対話活動は行わないというような手だてをされております。

それに学習の内容なんですけれども、音楽は歌を歌うんじゃなくて鑑賞活動を中心とか、

体育であれば走る、跳ぶ、投げる等の単独でできる運動を実施するなどして授業を変更して行われております。

一番感染リスクが高いとされる給食時間でございますけれども、グループをつくらないで全員前向きで座って会話も極力しないというような指導をされております。

清掃時にはマスクを着用して極力会話をせずに掃除の前後には手を洗うように徹底をしております。

それと部活動でございます。屋内については窓を開け、換気、密接、接触を避けて活動されております。活動の時間も2時間程度としております。

それから、最後になりますけれども、消毒液、これは次亜塩素酸ですけれども、準備して、放課後毎日20分程度かけて教職員の皆さんが教室等の消毒を実施されているところです。

以上です。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。今のお話は学校の新しい生活様式に準じた生活の様子だと思います。やはり再開はしたものの、非常に制約された状態で子供たちが生活しているというのが分かります。また、先生方も生徒が帰った後は各教室、机、椅子、それからドアノブとか全てを消毒されているというふうなことであります。まだまだ普通の生活に戻ったという状況ではないというふうに感じました。これが長期化すればするほど非常に何か人間的なことも含めて手だてができないかなと考えるところでございます。ではありがとうございました。

2つ目で、3月末から4月に入りまして休校が続いたわけですが、授業時数あたりが大幅に当初の年間計画から落ちていると思いますが、授業時数の確保を今後どのようにされるか、また、1学期に恐らく年間行事として計画されていた、中学校でいいますと体育大会とかいろんな行事等がどのように再計画を練られたのか、そのあたりをよろしかったらお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

授業時数の確保でございます。臨時休業期間が4月21日の火曜日から5月13日水曜日までの13日間ございました。この確保については夏季休業の短縮、8月1日土曜日から8月23日日曜日までというふうに短縮の期間で確保を行いたいと考えております。まず1学期の終業式を従来であれば7月20日でございますが7月31日金曜日までとし、追加の授業時数を7日間確保します。それから、2学期の始業式ですけれども、9月1日だったんですけれども、これを8月24日月曜日と前倒しにし、追加授業時間数を6日間合わせて13日間確保を考えております。

それと、年間行事についての考え方でございますけれども、基本的には感染拡大防止策を講じて実施するというを基本としております。なので、時間短縮とか規模縮小もございますが、基本的には実施するというを考えております。また、1学期に予定していた行事は2学期に延期するとか、3密に配慮して実施する予定でもございます。

延期した主な学校行事でございますけれども、江北小学校につきましては宿泊学習、これは5年生ですけれども、5月に予定をしておりましたものを11月に延期を考えております。それと修学旅行ですけれども、6月と7月期ぐらいに考えておりましたけれども、これを12月期に延期いたします。江北中学校ですけれども、体育大会5月17日に予定をしておりましたけれども、9月に延期をするように考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。今の御報告の中でやはり行事のほうが非常に取りにくいというようなことで、9月というと非常にまだ暑い時期かなという気もいたしますけど、あと秋口になると考えられていることとしましては、第2波、第3波あたりの感染というものも予知できないというところで、なかなか手探りの状況で厳しい状況ではないかなというふうに感じております。

授業時数の確保の弁では、7月いっぱい授業に充てて、8月24日から8月末までを不足した分に充てるということでございますけれども、早速、昨日、佐賀県は35度超えで非常に7月、8月あたりは暑いかと思っておりますので、くれぐれも熱中症等を考慮していただいて、各教室にそれに対する何か備品か何かは今御購入予定なのか、そういったのは分かりますで

すかね。サーキュレーターとか、例えば、冷水器を例えばある程度準備をすとか、学校運営ではそういったことにも配慮していただいて、また、それぞれの学校からの要望等がありましたらそれも聞いていただいて、場合によったらこちらから現場のほうに、逆にこういうのは必要じゃないかということでお話いただければと思います。

では、ちょっと核心のほうに行きたいと思いますけれども、児童・生徒の心のケアですね、これは本人のいろんな抱えているストレス、また、家庭的な問題、個人の問題、それもありますし、今回の場合は、例えば、保護者の方が休業されたとか、または医療関係者でいろいろなじめ等に遭っているとか、いろいろなもろもろの条件を抱えている児童・生徒もいるかと思いますが、児童・生徒の心のケアについて、これは一番大事なことじゃないかなと思いますが、何か手だてをされておりましたらよろしくお願ひいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

心のケアについての取組ですけど、学校ではコロナ禍のとき以外でも日頃から小・中学校全教員が子供たちに目配り気配りをしながら安全・安心について対応をしております。さらに、こういうコロナ禍の時代につきましては、子供たちの様子に気を配り、気になる子供については、教育相談部会で共通理解を図って、今後の対応について協議をしているところで

す。

また、5月21日の専決処分でございましたけれども、臨時休業による児童・生徒の生活習慣の乱れ、自粛に伴う閉塞感、学校再開に伴う不登校傾向にある児童・生徒の心のケアに相談員、スクールカウンセラーによる相談体制の追加をさせていただいております。小・中学校ともに50時間ということで、その分の追加をして、もしそういうことがあれば相談をするという体制を整えております。

以上です。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。スクールカウンセラーの事業については、先日お伺いしていたところがございます。50時間ということであれば丸1日であると6日間ぐらいになりますで

すかね。あと4時間、午前か午後ということであれば十二、三日間ということで、平素はスクールカウンセラーの方は月何日ぐらい見えて、今回増えたことによって月何日ぐらいになるというのは分かりますですかね。（発言する者あり）そしたら後で。（発言する者あり）

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁と求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

スクールカウンセラーの時間でございますけれども、小学校は当初160時間、これを50時間ということで210時間、年間で考えております。日にちでいいますと、6月までは大体半日で3日ほど、7月では月20時間弱ということで2日から3日間となります。中学校のほうが年間で260時間を当初計画しておりまして、50時間プラスなので310時間、一定確保しております。6月までは月2日ぐらいで、7月からは毎週終日ということで考えておるところです。

以上です。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。時間数を増やしていただいて子供たちまたは保護者、または職員の対応をしていただけるというふうに思います。それで、限られた日にちの登校でありますので、やはりスクールカウンセラーの方へつなぐ作業を、例えば、日頃の目配り気配り、そのあたりをやっぱり十分行って、子供たちの変化に敏感に対応していただきたいとします。スクールカウンセラーの方が見えても日頃接している先生方の見立てといたしますか、見取りといたしますか、やはりそれが一番大事なところでございますので、どうかそのあたりを十分気づけていただいて、そして早め早めに、最近では早期というよりも超早期という言葉もございますので、早め早めの対応をお願いしたいと思います。

では、学習面のサポートですね。先ほど最初のグラフでいきますと学年が上がるごとに学習面に対しての不安というのはあるようでございますので、本町の場合、学習面のサポートについてはどのように考えてあるのでしょうか、お願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

学習面のサポートについてですが、5月14日から学校が再開され3週間程度がたつわけですけれども、小・中学校のほうからは、子供たちは感染防止に努めながら問題なく学習に取り組んでいると報告を受けております。13日間の臨時休業で学習進度は遅れてはいますけれども、夏季休暇を短縮することで学習の遅れは十分に取り戻せると考えております。コロナ禍、今じゃなくて通年の学力向上に関わる事業としては、毎年、小学校であれば英語教育の専科指導員の配置を行っております。また、中学校では数学、英語になるわけですが、中学1年生のTT非常勤講師を配置して対応しております。また、これも数学と英語になるわけですが、放課後等補充学習支援事業を実施しております。ただ、こういうコロナの対応の中で、今後、子供たちの学習の様子を見て必要と判断したら、昼休みや放課後等の時間を利用して、これまで以上に個別指導の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

おはようございます。議員からの御質問4点ございましたけれども、新型コロナ禍における学校教育の課題等について御質問をいただいたと認識をしております。その学校教育の中で3つの機能があるのかなと思っております。1つ目は、まず安全、いわゆるコロナが拡大しないような手だてをどのように取っているのか、子供の命と健康をどのように守っているのかということが第1点に上がるかと思っております。2点目は教育ということで、子供たちの学びを止めない対策をどのように取っているのかということで御質問いただいているというふうに思っております。それと、コロナ禍を通してまた考えたところが、やはり安心ということだろうと思います。保護者、御家族の皆さんは子供たちが本当に安心して学校生活を送れる感じにあるのか、子供たちはちゃんと居場所を学校に見つけているんだろうかというような3つの機能から御質問だったのじゃないかなというふうに思っております。最初にグラフも提示していただきましたけれども、長期の休業について先生方も生活習慣とか、あるいは学習習慣の課題が心配されると、あるいは学力格差が起こるのではないかと、あるいはまた、子供たちのケアというのが十分にできるような体制にあるのか、ゲームで時間を使っ

て依存しているのではないかというような懸念もお持ちだったと聞いております。

そうした中、心のケア、一番本当に大事だと思っております。5月14日から再開をして木曜日でした。木、金はやはり小学校1年生ではちょっと泣いて行き来を渋る子もいたということで校長先生も心配をされておりましたけれども、翌18日からは元気よく学習活動をしているということで本当によかったなというふうに思っております。

併せて、やっぱりその長期の休業のときには家庭訪問とか連絡も担任の先生中心に行っていたと思いますが、やはり外出を自粛している子供たちにとっては不安もあったろうかと思いますが、町長のアイデアもいただいてMCA無線で子供たちに校長先生を皮切りにメッセージを出していただきました。そのことで子供たちも学校の先生が見ていただいている、意識していただいているというのを感じとってくれたのではないかなというふうに思っております。これは新型コロナにかかわらず平素から子供たちの実態をしっかり把握するように、また校長先生にもお願いをしているところです。

最後に学習面ですが、主体的、対話的で深い学びというのが授業改善の目的に挙げられております。ただ、対話的深い学びというのはなかなか今の実態ではできないところですので、その発達の段階に応じてですが、自分の考えをしっかり持てるようなこと、それから対話活動のモデルを提示しながら今学習を進めていただいているところで、今後も引き続き議員からお尋ねになったことも念頭に置きながら学校現場と一緒に子供たちの教育に実践をしていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうも説明ありがとうございます。私のほうからは、やはり平素であっても、例えば、先ほど教育長のお話にありましたように、小1であれば小1プロブレムとか、中1ギャップとか、ふだん平素の生活の中でもどうしてもやはり落ち込むときがあります。ですから、そういったところにもしっかり目を配っていただいて、それから、日にち、日数が不足した分をその日数がそのまま回復できるとは、やはり先ほど申しましたように、非常に暑い時期でございますので、あまり詰め詰めにならないように、焦がらずに、1年かかって3月までで取り戻すというぐらいの気持ちでですね。今文科省からは、例えば、上級学年でなければ次の学年まで回してもいいという話し合いもなされております。小学校6年生とか中学校3年生

はそういうわけにはいきませんが、低学年のほうは遅れているからということで駆け足になってまた逆に遅れる子を増やすと、消化不良を起こすということがくれぐれもないような手だてを取っていただきますよう重ねて申し上げます。

これで質問のほうは終わりなんですけれども、参考までにとということで、今新聞のほうでも文科省のほうで各学校に対応するように学習面、それから物品、教材面でですね、これも新聞から抜粋しましたけれども、教員の追加、または放課後の補習、学習指導員、スクールサポートスタッフで教員の事務作業、例えば、放課後の消毒作業をするとか、そういう手だても取ってありますので、または消毒液とか教室を換気するようなサーキュレーターのほうも予算づけが1校あたり100万円から300万円というふうに新聞のほうにも書いてありましたもので、参考までにお伝えしたいと思います。

それから、もう一点ですけれども、最近、議会のほうも各市町行われまして、特に進んでいる武雄市は別にしましても、嬉野市、有田町、基山町、本日は吉野ヶ里町が書いてありましたが、オンライン学習、どうしてもこうやって対面授業ができない場合のオンライン学習の備えとして、今文科省でGIGAスクール構想というのが2023年までですか、進んでおります。それを今回のコロナ禍に当たり前倒しで行うというふうなことも出ておりましたので、子供たちがほかの町の子供たちに遅れないように十分そのあたりも環境を整えていただいて取り組んでいただければと思います。

最後になりますけれども、先日もありましたが休業補償、大人はやはり給料とかいろんな降りかかったことについては発言したり意思表示はできますけど、子供たちの中にはなかなか意思表示できない、もう黙ったままで分からないままで過ごしてしまうとか、そういう子供たちもいるということを念頭に置いていただいて、声かけのほうをよろしく願います。

それでは、2問目のほうに入らせていただきます。

○西原好文議長

次、行ってください。江頭君。

○江頭義彦議員

新型コロナウイルスの感染拡大で収入が減少した事業所や住民を対象にした各市町の支援策が出されました。事業所の支援につきましては、本町は県の休業要請に応じ、休業または営業時間の短縮を実施する事業者に、県の支援金給付までのつなぎ資金として町独自の江北

型店舗休業支援金をいち早く打ち出されました。また、町内事業者の支援、町内の消費活動を促進するプレミアム付きかえる商品券の事業や帰省できない方の応援で、こうほくふるさと便事業に新しく取り組まれました。

また、全国的なマスク不足の発生から、町内企業者がマスクの製造に取り組まれました。さらに、町内企業団よりマスクやマスク用の布地の寄贈が続き、町内企業者の技術力の高さがうかがわれ、本町の取組とともに誇りとするところがございます。

そこで、今回のすばらしい取組につきまして今回限りで終わらせるのは非常に惜しい事業だと思ひまして、そこで2問目として、1つ、プレミアム付きかえる商品券、今回プラスされて特産品町内の逸品をつけての取組と御説明受けておりますが、そのプレミアム付きかえる商品券の継続はできないかという点と、もう一つ、こうほくふるさと便事業、今回ふるさとに帰省が難しい方々への江北からお米とマスクの配送をしていただきましたけれども、その2点は非常に今後、町としましても他町に誇れるような事業ではないかなというふうに思いますもので、その2点について今後どのように取り組まれていく御予定なのか、そのあたりをよろしくお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おはようございます。江頭議員からは、今回の新型コロナウイルス対策の一環として実施をする予定にしておりますプレミアム付きかえる商品券、また、今回ゴールデンウィークを中心に帰省できずに自粛要請を受けておられた皆様方を含めて、そうしたふるさと江北町をつなぐための取組としてこうほくふるさと便の取組をしておるところでございます。プレミアム付きかえる商品券については、今後も経済の状況を見ながら支援策の一つの案としてはいつも傍らにあるわけでありましてけれども、昨日の答弁の中でも申し上げましたけれども、恐らくこれからは飲食店やそうした店舗というだけではなくて、もっといろんなところに恐らく今回新型コロナの影響が2次的、3次的な多分影響が出てくるのではないかなというふうに思います。そうした状況も見ながら必要があればプレミアム付商品券の次なる取組ということも考える必要があるというふうに思いますけれども、いずれにしても、今回1人10万円の定額給付金が町内でも支給をされております。今日の新聞だったですかね、全国では50%に満たないというふうな記事がありましたけれども、先日御報告をいたしましたとおり、

我が江北町では既に96%を超える皆様方に支給ができていたということでありました。インターネットで見ますと、どこだったですかね、中国地方の新聞だったですけども、一面の記事に何々町給付率94%というのが一面トップになるぐらいのことです。そういう意味からしましても、我が江北町は、先日から申し上げておりますとおり、町民課の奮闘によりまして早い段階にほとんどの町民の皆様へ支給ができたんじゃないかなというふうに思いますし、ここは一人余さずやはり支給を受けていただけるように、恐らく独居世帯であるとか、高齢者世帯というところがなかなかそうした申請に結びついていないというところがあるようでありますから、そこはしっかりフォローをしていきたいというふうに思います。

今回のプレミアム付商品券についても、この定額給付金の支給に合わせて実施をするものであります。お一人10万円の支給を受けられるわけでありましてけれども、少なくとも10万円のうちの1万円はぜひ江北町の経済の活性化に御協力をいただきたいという思いで実施をするものでありますし、商業、工業だけでなく農業者の皆様への支援ということで今回2千円分のプレミアム付商品券が2千円分に加えて3千円分の町の特産品もお送りをするという形を取っておるわけでありまして。ということで、予算上は赤ちゃんからお年寄りまでとにかく1万町民お一人お一人が購入をいただけるということで、1万人分用意をしているものですから、まずは現在実施予定にしておりますプレミアム付商品券に町民の皆さんが御協力をいただくように商工会ともどもPRを務めていきたいというふうに思いますし、こうした販売状況も次の一手の考慮にはなるのかなというふうに思っております。

それと、こうほくふるさと便については、議会の冒頭で申し上げましたとおり、これからは交流人口とか、交流人口というのは一般的には観光客ですね。それと定住人口、これはよそから移り住んでいただく方なわけでありましてけれども、我が町でいけば交流人口よりもやはり住みやすさ、または利便性をアピールしながら定住人口を増やしていくということが大事なんですけれども、そういう中で、最近では関係人口という言葉が使われます。これはすぐにお住まいになられたり観光地として訪れられるわけではないけれども、言ってみればふるさととは遠くにありてということではないですけども、やはりいろんな形で特定の市町と関係を構築するということが注目をされております。私はやっぱりその最たるものが1つはふるさと納税であるというふうに思いますし、もう一つは、江北町の出身者皆さんとの関係のやはり再構築というのが大事なんだろうというふうに思います。これまでも田中前町長時代を含めて江北町はそうした暮らしやすさや子育て支援に力を入れてきております。そうした

中で、今は町外に住んでおられる江北町出身者の方が、例えば、子供の小学校入学を機に、それこそ給食も無料であるし通勤も便利だからということで、やはりそういうきっかけをつくっていただくというのが大事なんじゃないかなというふうに思います。そういうこともありまして、もともと今回2期目の公約の中にも関係人口構築のための言ってみれば紹介制度みたいなものをやりたいということを書いておりますけれども、それこそしくも新型コロナでこうした関係を今こそ大事にするタイミングだというふうに思ったものですから、今回こうほくふるさと便も始めさせていただいたところであります。現在のところ1,800名を超える方に御利用をいただいているわけでありましてけれども、これこそこれから江北町の関係人口の構築、また、そうした江北町出身者とのつながりというものをこれからさらに広めていくための私は一つのキラーコンテンツであるというふうに思っているものですから、これは今回の新型コロナウイルス対策ということにとどまらず、引き続き江北町の関係人口構築の一つの取組として続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。1番のプレミアム付商品券については、今後の様子を見ながらということで、2番のふるさと便については、関係人口、出身者とのつながりを今後も築いていくという趣旨のお話だったかと思います。私もぜひその2点はやはりほかの町に先駆けて継続していただければと。

一つお尋ねでございますが、今1万口、1人1点ということで購入を考えてありますが、実は昨年プレミアム付商品券の取組が全県下的に不調で、高い市町で40%、本町が35%というふうにあったわけですが、今回100%に近い値で1人1口じゃなくても状況を見ながら後で全部購入ができるような形に持っていただければありがたいなど、次につながるのかなというふうに思ったりしておりますが、そのあたりはどんなですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ただいま江頭議員から御指摘いただいた、昨年、一昨年のプレミアム付商品券というのは

もともと購入可能対象世帯というのが限られておまして、例えば、非課税世帯であるとか、そうしたことがあったものですから、もともと限られた対象者だったということはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。これは国のほうの取組でありましたものですから、正直特にコロナの前までは比較的景気がよかったものですから、その中でどうなのかなと、それぞれ二番煎じ三番煎じというような形で国のほうもいろいろ取組をされていたものですから、案の定といいたいでしょうか、なかなかやはり利用が低調だったということでもありますけれども、今回、新型コロナの発生を受けいろんな経済だけでなく影響を受けておりますし、今回は町独自でも様々なプレミアムの用意をさせていただいております。先ほどから御紹介をしておりますとおり、1万町民すべからくぜひ御利用をいただけるように、我々もPRに商工会ともども努めていきたいというふう思いますし、ぜひ議員の皆様方におかれましても、町民の皆様へのお声がけをいただければというふうに思います。

それと、先ほど定額給付金のことを少しお話しましたけれども、本日の新聞によりますと10万円給付金世帯全国の21%だそうです。それから比べましても江北町我が町の96%というのは高率であるということとはぜひ併せて御承知おきいただければというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。昨年、一昨年非課税のところの対象というのは十分理解はしておりましたけど、今回のプレミアム付かえる商品券のほう町民こぞってといいますか、今非常に厳しい状況でございますので、これが来年まで続くのか、新聞の見出しでは経済全治2年半とか書いた見出しもございましたもので、何らかの経済政策を今後とも取る、買い物は町内でといいますか、そういう風潮も1万町民まとまってできればいいなというふうに思いましたものでお話をさせていただきました。これは先日新聞のほうで日本経済全治2年半とか書いてありましたもので、この事業の御説明を受けたときにこの事業はいいなと。町内の事業者の今かえる商品券で加入が89件ですかね、約100件としまして計算を自分なりにしたところでございますけれども、近隣市町でただ給付金を2千円渡される市町もありますし、1万円を上乗せして渡される場所もありますけれども、やはりプレミアム付ということであれば町の負担の割には購入をしてもらわないといけないわけですが、事業総額が非

常にやっぱり大きくなって、これを、例えば、2回、3回、4回と、ちょっと試しに5回まで書いてはみたんですけども、そういうふうな事業をすることによって均等にいくとは限りませんが、これは1万町民で、例えば、店舗100軒としましてちょっと単純に計算上はこういうふうになるんですけども、それぞれの店舗に回るのかなというふうなことをちょっと自分なりに考えたりもしておりました。

それから、最後のふるさと便ですけども、これも新聞の見出しなんですけども、今回のコロナ禍の中でやはり地方暮らし、それからわざわざ出勤もテレワークでできるというところで非常に地方暮らしというのが増えているようなデータも載っておりましたもので、これを機に攻めに転じるといったらちょっと言葉は悪いですけども、1,800人の方とつながっているというお話でございますので、移住希望地なども全国で佐賀は8位というランキングも新聞で見かけましたので、これを切り取ってちょっと保存をしていたところでございます。

それで、今こうほくふるさと便ですけども、これも町の特産品、町の情報とか、そういうことも発信できたらなというふうに自分だけ思っていますけれども、こちら辺、特に。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

江頭議員心配ありません。江頭議員だけではありません。というか、先ほど申し上げていたとおり、やはりそういう町外に住んでおられる町の出身者の方とやっぱりつながりを持つということが大事だということから公約にも掲げさせていただいていたということでもあります。今回ふるさと便をお送りする中で当然どこにどういう方が住んでおられるかというのも我々として把握をさせていただいておりますから、先ほど申し上げましたように、一過性にするつもりは全くなく、やはりこれから、例えば、町の広報をお送りするとか、町の新しい取組をお送りするとか、そういうことに当然つなげていく必要があるというふうに思っております。

それと、プレミアム付商品券なんですけども、即効性はあるんだろうというふうに思います。ただ、先ほどおっしゃったように、全治2年半という言い方がされていましたがけれども、私としては、議会の冒頭で申し上げたとおり、新型コロナ前が青信号だったとすれば、それから黄色信号、また赤信号になり、今はまだまだ黄色信号であるというふうに思います。

赤信号であれば渡りたくても渡れませんけれども、これから長丁場になるこの黄色信号の場合には必要なことはやっていかないといけない。そういう中で、やはりいろんなある意味見直しをしたり工夫をしたりすることが大事なんだろうというふうに思います。そして、言ってみれば新しい青信号というのは、前の青信号とは違う青信号を我々がつくっていかんばいかんというふうに思います。信号も実際は緑色なんですけどね、そういう意味でいきますと、今回本当の青信号というのを我々でつくらばいかんわけでありますから、経済的にもいろんな影響があるのは分かっておりますけれども、そういう中でこれからやはり新しい時代にどういう形でやっぱり事業が継続できるのかとか、どういう業態がこれからは望まれるのかということをやはり各事業者様もいろんな見直しであるとか、工夫であるとか、やはり挑戦をしていただく必要があるなというふうにも思います。そういう意味では、先ほど全治2年半という言い方でしたけれども、私はそういう新しい時代に対応するための助走期間なんじゃないかなというふうに思いますし、そうした新しいチャレンジをするいろんな事業者の方であるとか、起業をされる方、また、農業に新しく取り組もうとされる方にはしっかり町としても一緒に伴走をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。子供たちの支援と町の事業者への支援ということで2問質問をさせていただきました。

以上で質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○西原好文議長

2番江頭義彦君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

4番井上敏文です。今議会の一般質問は私が最後であります。気を引き締めて質問に当たっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、質問に入る前に、本町のコロナ対応について一言申し上げたいと思います。

今回の新型コロナ感染について我が町でも、生活面、あるいは経済的な面においても大きな影響が生じております。

このような中、本町のコロナ感染症の対応として新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げられ、数多くの協議を重ねられたと聞いております。その対応としていち早くその事務に取りかかり、県内においても我が町が早めの対応ができたということは、町長をはじめ、職員の皆さんの頑張りにほかならないのではないかと、こう思います。5月のゴールデンウィークも出勤されたと、こう聞いております。改めて職員の皆さんの努力に感謝を申し上げたいと思います。

では、通告に従い、一般質問を始めていきたくと思っておりますが、私が最後の質問者であるため、私の通告した質問が同僚議員の質問と重なる部分もありました。よって、重なる部分については文章を割愛する分もあるかと思いますが、御了承願いたいと思います。

それでは、1点目に入りたいと思います。

山田町政2期目の公約を問うということで質問します。

山田町長は、2月の町長選挙において「江北をもっと幸福なまちに」をキャッチフレーズに12項目の公約を掲げ、無投票にて町長2期目の当選を果たされました。

町長は、告示日に町内各地を回って町民に、江北町は3年後に町制施行70周年の節目の年を迎え、また、江北町の未来を見据えた町の総合計画策定など、これからの4年間は江北町にとって大事な4年間であると訴えられてきました。

この2期目の町政へのかじ取りをされるに当たり、町長が唱えられた12の公約のうち3項目について今後これをどのように進められるのか、具体的にお伺いしていきたいと思います。

まず、1点目です。

肥前山口駅から肥前江北駅への駅名改称については、さきの12月議会で町長の意向をただしてきましたが、町長の答弁として、町制施行70周年に合わせて町民の皆さんと議論した上で取り組んでいければと、このように答弁されております。

また、今回の公約に、駅名を改称することにより、江北町の認知度向上や駅を活用したま

ちづくりをさらに進めますとあります。町長が言われている、駅を活用したまちづくりをさらに進めるとは、今後のタイムスケジュールを含めどのような手法をもって進めていかれるのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員が先ほど御紹介をいただきましたとおり、2年後ということになりましたけれども、今から2年後には我が町は町制施行70周年を迎えます。もっと言うならば、3村が合併をした江北村からの合併から行きますと、90周年を迎えるということになります。それまではそれぞれの村であったものが、いわゆる昭和の大合併によりまして、江北村、それには江北町という形をなして、90年、ないしは70年を迎えるということになります。恐らくこれから訪れるであろう令和の大合併というような議論の中にあっても、せっかく平成の大合併の荒波を乗り越えてこうして江北町として、また、江北町の名前を維持ができてきたわけでありますから、ぜひ町制施行100周年も江北町として活力ある町として迎えたいという思いであります。

今議会でも、新型コロナウイルスの、またはその対応について様々な議論をさせていただいておるわけでありますけれども、新型コロナにとどまらず、昨年の佐賀豪雨、または西日本豪雨など、恐らくこれからの新しい時代は様々な危機に見舞われる時代になってしまうんじゃないかなというふうに思っておりますし、折からの人口減少、または高齢化ということ、さらに言えば、国民、また、消費者を含めて価値観の多様化というものもこれからさらに進むのではないかなというふうに思います。やはりこうした目まぐるしく変わる、またはこれまでとは違う新しい時代を生き抜くためにも、これから町制施行70周年を迎えるこの2年間は私はその基礎づくりの大変大事な時期だというふうに思っております。

先ほどの質問でも新型コロナ全治2年半というふうな表現がありましたけれども、ですからこそ、私は全治というよりは、その100年を目がけた助走期間がちょうどこの2年なのではないかなというふうに思っております。そうした思いもあって、今回、選挙公約として、いわゆるマニフェストということなんですけれども、有権者の皆様、町民の皆さんとの約束として、私としてなすべきことを今回掲げさせていただいたわけであります。

その中の一つとして、今回、駅名変更ということも掲げさせていただいているわけであり

ますけれども、これから多分少しやり取りをさせていただくんだろうと思いますから、まずはこの2年半の間に、駅名改称を含めて、さらに、我が町の財産でもあります、今、肥前山口駅ということになってはいますが、この活用ということはこの2年間の間に具体的に構築をしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

質問で、駅名改称についてのタイムスケジュールはというふうに聞いております。タイムスケジュールについては今後2年半の間に詰めていくというふうなことだったと思います。

2項目に分けて質問をしていきたいと思っております。

1点目の質問は、駅名の改称についてをまとめていきたいと思っております。2点目は、駅名改称に伴う駅を活用したまちづくり、この2点について分けて質問をしていきたいと思っております。

まず、駅名改称についてであります。

駅名改称については、町長もこの議会の冒頭、所信表明の中で、町内の機運を醸成しながら進めると言われております。また、新幹線暫定開業が令和4年3月、ダイヤ改正が令和4年3月にされます。これに向けて取り組むと、不退転の決意でこれに臨むというふうに言われました。これは江北町にとっては本当に大きなテーマだと思っております。しっかりこの分については議論をしていかなければならないわけですが、駅名を改称するとき、駅名を変えるのはJRだと思うんですね。ただ、JRが駅名を変えるにしても、町が駅名を変えたいということであれば、いわゆる原因者負担、駅名を変えらなければ、町で費用を持ってくださいよといったことになりはしないかなと思うんですね。これは仮に町で負担しなければならないとしたときに、この費用がどのくらいかかるのか。これはなぜこういうことを聞くかという、数年前、駅名を変えるか町名を変えるかという議論がありました。江北町のほうは駅が有名ということで、肥前山口町というふうに変えたらどうかというふうなこともありました。ただ、それを議論する入り口の段階で、費用が相当かかるということで断念をされたといったことを聞いております。費用の問題というのもこの事業に取り組む大きな項目だと思うんですけど、これについていかがお考えかお伺いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどの井上議員の御質問、駅を核とした駅を生かしたまちづくりのタイムスケジュールということで御質問をいただいたのかなというふうに思ったものですから、先ほど申し上げたようなお答えをしたんですけれども、駅名改称について言えば、先ほど御紹介がありましたとおり、2020年度中ということになっているようなんですけれども、新幹線の長崎ルート暫定開業が予定をされております。そのときのダイヤ改正に合わせて、これがいつなのかというのが実はまだJR等の中でははっきりしておりませんけれども、例年3月に大きなダイヤ改正があるものですから、一番早ければ2022年3月のダイヤ改正になるのではないかなというふうに思っておりますので、駅名改称のタイムスケジュールという意味でいけば、ひとまずは一番早い2022年3月を目標に決めて進めていく必要があるというふうに思っておりますし、今議会、冒頭で申し上げておいたとおり、今議会でも駅名改称に関連します予算も提案をさせていただいております。1つには、駅名改称に向けた機運醸成と、もう一つは、そのときの根拠となります、これから後でも少し触れたいというふうに思いますけれども、今の江北町の認知度と肥前山口駅の認知度のギャップみたいなこととか、そういうのを少し具体的なデータとして把握をしたいという思いがあるものですから、そういう調査をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、先ほど町の名前を変えるか駅の名前を変えるか議論があったということですが、私の中ではそういういろんなことを考える時期がありました。というのが、私もどちらかという外で暮らしていた時期が長かったものですから、あら、山田さん、お住まいはどちらですか、出身どちらですかと聞かれて、私は江北ですもんねと。江北というぎん、どけですかねと言われて、肥前山口のと。肥前山口駅のあところは江北ですかとよく言われたことがありました。恐らく皆さんも1度か2度はそういう御経験がおありなんじゃないかなというふうに思います。それはそれで江北町民あるあるということで済ませることもできると思うんですけれども、今から5年前、私もこうして町政を担当させていただくようになって、先ほどから御紹介をしておるとおり、これまでの江北町というものが維持されてきたということが実はどれだけ先人たちの努力の積み重ねによってなされたものかということも私なりにひしひしと感じましたし、また、こういう公的立場になってですら、さらに言うならば、佐賀県出身者の方ですら、あれ、江北町はどの辺やったかにゃと、がん言いんさつ

わけですよ。前は49市町村ありました。それが20市町になって、まだまだ新しい名前の市町もたくさんあります。我々江北は、もう90年前から江北なんです。ところが、残念ながらなかなか知っていただいていないということの原因の一つは、やはり駅名との違いということがあるんじゃないかというふうに思ったところでもあります。

そうしたことの中で、先ほどお話がありましたとおり、それならいっそのこと肥前山口町にするぎよかやっかということも少し思わないでもありませんでした。ただ、やはり町の歴史を考えた場合に、先ほども少し御紹介をしたように、佐留志村、小田村、そして、山口村が合併して江北村になり江北町になったということであれば、やはりこういう今までの歴史的経過を踏まえれば、肥前山口町ということにはなかなかならないんじゃないかというふうに思いました。

そういう中で、それこそ足立区の江北小学校との交流があったりということの中で、やはりこの江北ということこれからこそさらに大事にしていかなければいけないという思いがあって、それならば、ちょうど町制施行70周年を目掛けて肥前山口駅を、例えば、肥前江北駅に改称をしたらどうだろうかという思いに至ったわけでもあります。ですから、町名を変えるのと駅名を変えるのとで費用を比較して、駅名を変えるほうが安かけんということでしたつもりはありません。

先ほど御指摘のとおり、駅名を変えるためには、我々で変えられるわけではなくて、これはJRには要請をしなければいけません。冒頭申し上げたとおり、議会が終わりますれば、実は当選をした直後から早速、政策課のほうで担当をしてくれていますけれども、既にJRとの協議はもう進めさせていただいておりますし、本社のほうにもお邪魔をしておりますけれども、新型コロナでなかなか私自身はお邪魔ができなかったものですから、議会が終われば本社のほうにもお邪魔をして正式に要請をしたいというふうに思いますし、できれば議会からも御同行いただければというふうに思っております。要請をした上でないとなかなか費用というのがはっきり、実はぎりぎりまで分からないというのが正確なところでもありますけれども、これまでの全国的な駅名改称の事例でいきますと、安いところで数百万円、高いところでは数億円というふうにある程度幅があります。ですから、あくまでも我々町としては、なるべく経費を安くということで、これからもJRと協議をさせていただく必要があるというふうに思いますし、先ほど申し上げたように、私どもの町の都合だけで駅名を変えていただいてその作業をしていただくということではなくて、恐らく新幹線長崎ルートの暫定開業

のときには、JR様としても相当規模の、例えば、システムの改修であるとか、そうした作業が出てくるんだろうというふうに思います。ですから、それに合わせて取り組ませていただくことで経費の縮減を図っていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

駅名改称についての費用は町が負担しなければならないという認識はおありということですね。

駅名と町名が一致しないということで、かつての3村合併等を例に出されておられました。江北町と駅が一致しないのは、かつて山口村に駅ができたため肥前山口駅になった、これはもう誰もが知っているところではありますが、その後、昭和の大合併をしました。江北村から江北町、3村合併もありました。明治の大合併、昭和の大合併、そして、平成の大合併ということで、全国の自治体、再編の道をずっと歩んできたわけですけど、今後もこの合併の機運というのはどこかでまた盛り上がるんじゃないかなとも思います。この生活スタイルの変化に伴い、交通機関の発達により、江北町がこのままでいいのかどうかという議論はなされていくんだと思います。

そういう中で、私は令和の大合併というふうな構想も出てくるんじゃないかと思います。道州制ということも一応議論をされております。なかなか具体的には進みませんが、何かあれば道州制という話も出てきます。

そういう中で、江北駅ということで2年後に改名した場合に、行く行く令和の大合併となったときにまた合併した場合、町名が変わるとなれば、肥前山口駅を肥前江北駅に変えて、さらに、町になるか市になるかは分かりませんが、自治体名と駅名が一致しないということが生じるのではないかなと思うんですよね。この辺はお金もかかるということであれば慎重にやっていかないといけないのかなと私は考えておるわけです。

この駅名改称について、町民の方も町長の公約を見られて、また、一部報道でもなされておりましたので、非常に関心があるところでもあります。町民の声として、駅名を今変える必要はあるのかという声もあるのは事実であります。肥前山口駅というのが有名だから肥前山口駅はそのままでいいんじゃないかと。町長さっき言われました。どこの出身ね、どこから

ねと言われたときに、江北町は知らんけど、肥前山口駅は知っておると。肥前山口駅と言ったほうが自分の出身地といいますか、ふるさとが分かりやすいという声もあります。これは駅名を変えるというのは、いわゆる町長も言われました。町民の意向を十分酌み取りながら進めていきたいということも言われました。これは全員が一致するというわけではありませんが、民意を反映するためには、一つの手法として町民がどのように考えておられるのかというのをアンケートをとるつもりはないでしょうか、お伺いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

大変寂しいですね、井上議員、先ほど、これから恐らく令和の大合併の荒波が来るというのは認識は一緒なんですけれども、そのときにひよっとするぎん合併せんばいかんかもしれんというところが、駅名改称そのものよりも、これからの町のありように対する考え方の違いなのかなというふうに少し思いました。

御存じのとおり、この4月からは、水道事業も西部広域水道企業団に統合をされまして、実はもう水道事業そのものが町の仕事ではなくなっています。御存じのとおり、葬祭であるとかごみ処理であるとか、既にいろんな形で広域連携をしながら町を今既に維持させていただいているわけなんですけれども、これからも多分そういう広域連携というのは進んでいくんだろうというふうに思います。それででもなお、江北町としては江北町を維持していきたいというのが少なくとも自分のビジョンであります。だけんが、また令和の来っけんが、またそのときにひよっとするぎ、合併するぎんた、そういうふうには思っていないんですよ。だから、私もかつては合併をした市で勤務をしていたことがありましたし、県にも勤務をしておったものですから、この平成の大合併、全国3,400あった市町村が1,700まで減りました。これは言ってみれば業界再編です。銀行が統合をしたのと同じような、なかなか今から先を見たときに、単体では立ち行かなくなったところが、立ち行かなくなりそうところが、国のいろんな支援策を受けて合併をしたということなのではないかなというふうに思います。

そういう意味でいきますと、先ほどから申し上げておるとおり、先人たちのたゆまぬ努力があつて、江北町は90年、江北村、江北町として、こうして単独で維持ができていたわけですから、これからもいろんな形で必要な事業については広域とは連携をしながらも、江北町ということでは私はぜひ維持をしていきたいというふうに思います。というのが、町として

の一体感が醸成されるのには、それこそ100年ぐらいかかるんですよ。50年ぐらいではなかなか同じ合併しても、旧町のどこどことバランスとらんばいかんとか、そういう話も聞くものですから、せつかくこうして江北町として単体で維持できるならやはりそれを志向すべきだというふうに思っているものですから、令和の時代になるぎ、ひょっとするぎ合併せんばいかんけんが、そがんなるぎんた、駅名をわざわざ江北に変えても、またそいぎんた変えんばらんやったりすつかも知らんけんがというようなことは、私は違うんじゃないかなというふうに思いますし、何で今せんばらんかと。まさにこの町制施行70周年を機にということが一つと、先ほど申し上げたとおり、なるべく経費の負担を少なくするためにも、大規模な改修作業があるであろう九州新幹線長崎ルート of 暫定開業に合わせるということが、これがこれから元気な町として100年目を迎えるために町民が一丸となってやっていきたいと思います、言ってみれば一つの宣言だというふうに私は思います。ですから、何でこの時期にかという意味でいきますと、この時期だからこそ私はやる必要があるというふうに思っています。

それと、先ほどアンケート調査という話がありました。かつてはそれこそ新幹線長崎ルートの是非で町を二分するようなことがありましたけれども、私の今回の駅名改称というのは、少なくともそういうことではないんじゃないかというふうに思っています。もちろん町に関わる大きなことではありますけれども、JRが持つておられる駅の名前を変えてほしいということをしてもらいましょうというふうに言っているわけですね。

それともう一つ、今回私は公約に掲げさせていただきました。もちろん町内でも賛否があるのは存じ上げております。私は1期目に小・中学生の給食費の無料化を掲げました。これですら反対される方がいらっしやったんですよ。だから、総員賛成、100%ということは多分ないんだろうというふうに思います。そういう中で、今回2期目の再選に向けて公約に掲げるとというのが一つの私の意思表示でもあったわけでありまして、だから、議員の皆さん方もよく私のマニフェストの進捗状況みたいなことを御質問されて、これは進めんばいかんと思っばってん、これはどうかということではないというふうに思います。だからといって、マニフェストに書いたから、何が何でもどんなことがあっても町にとって害があるのに進めるなんてことをするつもりはありません。ただ少なくとも今回私は公約として書かせていただいているわけでありまして、そこは進めさせていただきたいという前提で当然これから取組をしたいというふうに思います。

それで、アンケートというのをもしとるとすればどういう形で——賛成ですか反対ですか

と、そういうふうな、まさに町を二分するようなアンケートのとり方というのは私はちょっと違うんじゃないかなというふうに思うものですから、ここは慎重にそこをやらないといけないというふうに思います。私も何か夜寝ておる間にぱっと思いついたわけでもなんでもなくて、これまで4年間いろんなところで出前談義を含め町民の皆さんと直接いろんな意見交換をさせていただく場面がありました。そういうことの中で、こうした自分の少し思いというかアイデアというか、そういうのも披露をさせていただいたところがあったわけですから、そこはそこで私は私として、当然、町民の皆様の意向というんですか、お気持ちというんでしょうか、お考えというものは自分は感じ取らせていただいているつもりであります。ですから、ここで賛成か反対かのアンケート調査をしますということは申し上げることができません。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

アンケートもとり方によっては、マイナスの分もあったりする分もありますので、アンケートについては、町長言われるように、慎重にやる必要があると言われてましたが、アンケートをとる必要はないというふうなことですよね。民意を反映するというか、町民の方がどのように考えておられるのかというのをどこで察知するのかと思うんですね。

賛成、反対、面々いろいろ考え方はあるかと思います。町長は公約に上げてあるからということで、12の公約のうち見てみれば、町民が一番関心があるのは駅名改称かなと私も思います。これは町民にとっても大きなことではないかと思います。町長の公約だからそれを進めたいということでもあります。JRにも要望していきたくと、議会も同行を願いたいというふうなことも言われましたが、私たち議会もやはり町民の意向を反映しながら行動をとっていかにかいかんと思うんですね。だから、この分については議会内でも議論をしていきたいとします。

ということから、この町民の民意を酌み取る手法としてどのように考えておられるのかを再度お尋ねします。

○西原好文議長

ただいまの質問に答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私は私なりにいろんな場面で町民の皆様のお声を聞かせていただいているつもりでありますし、昨日の淵上議員の御質問じゃないですけども、やはり新型コロナでしばらくそういう機会も少し減っているものですから、これからはさらに積極的に進めていきたいというふうに思いますし、ある程度これからのスケジュールであるとかが明らかになった時点で説明会をしたいなというふうな思いはあります。こういう段取りでこういう形で進めたいということであるとか、これまで私が申し上げたようなことについて説明会を開いたらどうかというふうに思います。アンケートを絶対しないということじゃなくて、先ほどおっしゃったように、反対これありと。そういう中で民意をどう反映するのかというふうにおっしゃるものですから、反対のお声のあつときになし進むのかと。アンケートとってみるぎんた、反対の余計おったやなかかというふうに聞こえたものですから、ですから、先ほど申し上げたように、賛成、反対というようなアンケートについてはやはり慎重に考えないと町を二分するようなことになるのはよくないというふうに思っているものですから、町民の皆様のいろんな考えやアイデアを聞かせていただく場はいろいろつくりたいというふうに思いますし、一定の段階で説明会、本来なら大体、町政懇談会もやらんといかんやったんですよ。ところが、新型コロナでできなかったものですから、それに代わるものとしてでも駅名改称については一定の時期に説明会を開きたいというふうに思います。

1つ御紹介をさせていただきたいと思います。

議員の皆様にはお配りをしたと思いますけれども、6月8日付の西日本新聞、春秋というのがあります。これは佐賀新聞で言うと有明抄というふうに、言ってみれば、これは新聞の顔と言っていいんじゃないかなと思いますけれども、ここに何と我が町が取り組む肥前山口駅改称の取組のことが実は紹介をされておりました。ちょっとだけ紹介をします。「JR肥前山口駅は佐賀県江北町にある。博多から向かうと有明海に沿って長崎へ延びる路線と、有田、佐世保へ至るルートの分岐点に位置する。特急列車も停車する交通の要衝である。いま地元で、駅名改称の動きが出ているそうだ。肥前山口の名は広く知られているが、江北町は残念ながらいまひとつ。「肥前江北駅」などに改めて知名度アップを、との狙いである」、こういうふうな紹介がされておりました。西日本新聞だからですね、私もどこでそういう話を聞かれてこうやって書かれたのかはちょっと分かりませんが、先ほどから申し上げておるとおり、やはりこうして町がこれまで維持できてきた、それは町名も含めてですけれ

ども、それは、本当に先輩たちの不断の努力の上に我々があるというふうに思っておりますし、それをこれからまた今から30年後の100周年までぜひつなげていきたいという思いがあります。ですから、先ほどから合併のお話をされましたけれども、私はこれまでの先輩たちへの敬意、それから、それを受け継いでいる我々の責任として、江北町としての維持ということ志向するというのがやはり私は責任なのではないかなというふうに思います。

この春秋の最後にはこういうことも書いております。「未来につながる駅名論議になればと願う。」という言葉が寄せられておりますけれども、ぜひ未来につながる議論になればというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

このことについては町民も大変注目されていることかと思えます。町長言われました、この件について町が二分するようであってはいけないというのは私も同感です。やはりいろいろ議論が白熱して町が二分をして、賛成、反対ということがあると思えます。ただ、町が二分をするような議論にならないように、町長、今後かじ取りをお願いしたいと思います。時間がないですので、少しだけどうぞ。

○西原好文議長

答弁求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど西日本新聞の御紹介をしましたがけれども、実はこれと別に、今度は東京新聞、これにも江北町のことが載っております。それは何かというと、先日、6月1日から再開をしていると聞きましたけれども、東京都の足立区立の江北小学校に、同じ江北小学校が縁で佐賀県の江北町からマスクを贈呈されたと。町内の事業者さんから寄贈を受けてという記事が東京新聞にも実は紹介をされました。こういうふうに、まさに今我々が大事にしている江北、今までの先輩たちが大事にしてくれていた江北ということが、まさにこういう東京都足立区とのつながりでも、なおやはりこういう形で脚光を浴びているんじゃないかなというふうに思います。

それともう一つ、昨日、実は苦情の電話があったんですよ。何かというと、肥前山口駅の

改称には反対だという方から。ただ、町外の方でした。匿名でしたけど、女性の方だったらいいです。その方がおっしゃるには、肥前山口駅ば肥前江北駅にするぎんた分りにくうなると。江北は「えきた」しか読まんやろうもんと、こんな苦情があつたんですよ。「えきた」としか読まんと言われるわけですよ。私はそれを、すみません、じゃ、やっぱり肥前江北駅に変えるのはおかしいですねとは思わんと思うわけです。これだけ江北町は佐賀県のへその町、しかも、肥前山口駅も擁している交通の要衝、そして、前町長時代から様々な子育て支援策に取り組んでいるにもかかわらず、同じ県内の方で「えきた」としか読まん、こんな言われ方をするのは、私は個人としても我慢なりません。もし駅名が解消をされれば、JRの車内であつたり、駅の構内でも、恐らく肥前江北駅という言われ方はすると思うんですよね。そういうことがあれば、恐らくそんな「えきた」なんて読む人はいなくなるんじゃないかなというふうに思いますし、同じ江北という名前を持つ足立区の皆さんともそれこそ一緒になって、やはりこの江北ということをもっと広めんばいかなというふうに思います。

それと、機運醸成というのはどういう意味の機運醸成かということでは、やはり町制施行70周年に目がけて、今から町が一丸となって新しい100年を施行して、いろんなことを頑張つてやっていきましょうということの一つとしていよいよ駅名が変わることになった、みんなでその70周年を盛り上げようという意味の機運醸成ということが含まれていることはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

町長の並々ならぬ決意は十分お聞きをしました。いずれにしろ、町外の方からもこの駅名改称について注目されているということでございますので、町長言われました、慎重に進めていただければと思います。

この駅名改称についてもう一点、駅を活用したまちづくりの手法ということで質問しております。

これは、駅を中心とした都市計画の、駅だけじゃないですね、江北町全体の新田園都市と言われるというふうな構想も掲げられ、都市計画というのを来年度には策定の意向というふうに前は聞いてはあるんですけど、来年度に都市計画の決定、今、進捗状況はどのように

なっていますか、お尋ねします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えしたいと思います。

都市計画の進捗状況についてというふうなことで、都市計画につきましては、法律に基づいて県が5年に1度県内の市町を対象にして基礎調査を行っているわけでご覧になって、平成30年度が7市町、その基礎調査の対象となっておりますけれども、そのうちの一つは江北町というふうなことで基礎調査が実施をされたところであります。

令和2年2月に県の都市計画課と今後の進め方について打合せを行っております。その中では、今後、都市計画課と今回基礎調査が行われた市町、一緒に勉強会を実施していくというふうなことで至っておりますけれども、御存じのように、この後は新型コロナの対応ということでなかなか進んでいないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

都市計画については県と協議をしていくということになると思います。江北町の実情を訴えられ、しっかり協議をしていただきたいと思います。

その次に行きます。

公約の2点目、大災害に備え災害に強い役場庁舎づくりとあります。

防災機能を充実させるためにも、この庁舎のハード面において改築も含め検討していくことではないかと思いますが、災害対応としてこの庁舎はどのようにあるべきかについて、その構想をお伺いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

我が町で鳥インフルエンザが発生をしたときだったですか、ふだんは町民の皆様がお使いいただくことが多い、公民館も含めてこの庁舎なんですけれども、あのときには県の対策本

部の前線基地が公民館のほうに設置をされて、それこそ県の皆さん、または関係機関、自衛隊も含めて様々な方が出入りをされました。その中でやっぱり幾つか苦情とまでは言いませんけれども、要望があったのが、1つは、やっぱりトイレですよ。私ども役場は和式トイレがほとんどだったものですからなかなか使いづらいということ。それと無線のWi-Fi、これがないということが、そうした、まさに緊急事態の中でいろんな方たちが出入りをし、または使っていただくということの中で、なかなかやっぱりふだん住んでいる者というか、いる者はそんなに感じないわけですが、やはりそうやって外の方が使われて我が町の庁舎についてもそういう御指摘をいただいたなということがありました。

それと、今回、新型コロナウイルスで全国には役場の職員が感染をして閉鎖を余儀なくされた市役所とか役場もあります。ただ、そういうところの中では、先ほどの話じゃないですけど、合併をされたようなところで支所があって、その代替機能というものが、幸い町内、もしくは市内にあったということで、そこで行政機能を維持されたというようなふうにも聞いております。ただ、先ほど来申し上げましたとおり、まさにこの我が江北町にとっては、もちろんネイブルとかいろいろありますけれども、役所が唯一と言ってもいいほどの拠点であると。しかも、町民の皆さんの出入りも大変多いということの中で、やはり耐震の基準はクリアはしておりますけれども、そういう設備であるとか、そうしたことを含めたときに、先ほど来申し上げているようなこれからの新しい時代の仕様に耐え得る庁舎にはなかなか今はなっていないのではないかとということがあつたものですから、それはそれこそ合併市町村のように合併特例債とかがあつて庁舎をどんと建て替えますみたいなことができればいいんですけども、なかなかそうならない中で、少なくともこれから30年はこういう災害が多い時代の中で、やはり江北町の、まさに行政機能の中心として、または防災機能の中心として機能をさせていく必要があるということで、今回、庁舎の改修、または整備ということを掲げさせていただいておりますし、これも文字どおり同じような時代認識の下に今回の公約にも掲げさせていただいております。

恐らくポイントは3つあるだろうと思うんですよ。

1つは、防災機能の向上ということがあつたと思います。それともう一つは、町民の利便性の向上ということもあつたと思います。今はいろんな個人情報だとか、そういうことに敏感な方もたくさん増えてきました。町民課のカウンターは一部手直しをしましたけれども、それだけではなくて、やはり町民の皆さんが気軽に安心して来ていただけるような庁舎にする必

要があるというふうに思います。防災力の向上、それと利便性の向上、それともう一つは、我々職員の仕事の能率向上ということも上げられます。なかなか仕事そのものがテレワークみたいなことにはなじまない仕事でもあるわけですが、これからさらに情報化が進む中で我々がやはり能率的に仕事をしていくというのは、まさに町民の皆さんにパフォーマンスをやっぱり発揮せんばいかんもんですから、これは非常に大事なことだというふうに思っているもんですから、繰り返しになりますけれども、防災力の向上、それと利便性の向上、それと公務能率の向上という3点から必要な改修をさせていただきたいというふうに思っております。

これについては、今回6月補正予算ということで、私再選後の、いわゆる肉づけ予算ということになっているもんですから、それに必要な経費についても予算で提案をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

災害に強い庁舎づくり、その構想なり、どういった改正をされるかというのは議会でも提示があらうかと思っておりますので、詳細についてはそこでまた議論をしていきたいと思っております。

3点目の町内業者と連携した買物代行、宅配サービス、これは昨日、同僚議員が質問をしておりますので、割愛したいと思います。

今後、この公約に当たって、町長の公約については、このほかは9項目の公約を掲げられておりますが、これについてはまた時期を見て質問をしていきたいと考えております。

町長におかれましては、この4年間、江北丸の船長としてしっかりと江北町のかじ取りをしていただき、町長自ら東奔西走され粉骨砕身の思いを持って江北町の発展に尽力していただきたいとエールを送ります。頑張ってくださいと思います。

それでは2点目、新型コロナウイルス感染に対する町の対応についてということでありませう。

これも昨日からの一般質問で、今回7名の方が一般質問を出した中に5名の方がこのコロナ対応についてということで町の対応をただされております。この分についても、私が最後の質問者であるためにダブる分、重複する部分がありますので、これも割愛しながら進めて

いきたいと思います。

コロナ対応については、冒頭言いました、職員の皆さんの頑張りにより町民の皆さんからは大変好評と聞いております。特に先ほども質問があってございました、こうほくふるさと便、これはもう絶大なる人気でありました。私もそのお礼の声をたくさん聞いたところであります。

コロナについての質問の1点目、災害時の避難状況について、コロナに対応した避難の在り方について、これも、収容人員はどのくらいなのかというのは昨日の一般質問の中で出ておりましたので、割愛していきたいと思います。

コロナの2点目ですが、先ほどの同僚議員の中でも、県内のオンライン授業あたりの実績というか、これからの取組を紹介されておりました。本町ではこのようなオンライン授業についてどのように考えておられるかを簡潔に答弁願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

オンライン授業についてですけれども、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等には、子供たちの学びを保障するという点については有効な手だてであり、将来的には必要だと考えております。

ただ、現段階では、オンライン授業での学習方法、教える側の体制が確立されておりません。指導方法の確立にも時間がかかると考えております。なので、オンライン授業の実現に向けて準備を進めてはいきますけれども、一気に加速してICT環境の整備を行うのではなくて、段階的に整備していくということで考えています。

具体的には、令和4年度までに1学年、3クラスに1クラスを目安にタブレットを整備する予定でございます。後は令和4年以降は1人1台のタブレットを段階的に整備していく予定でもございます。

ICT環境を進めていくのはいろいろありますけれども、オンライン授業の実施についても研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

オンライン授業に取り組むというのは分かります。これからの時代の趨勢を考えれば、こういう授業スタイルになっていくのかなとも思います。

後でも町長にお尋ねしたいと思うんですけど、コロナは今後、第2波、第3波が必ず訪れると、こう言われております。先ほどの答弁で、体制ができていないからまだできませんとか令和4年度までを考えているということですけど、町長が迅速な対応と、こう言われる中で迅速な対応にはならないんじゃないかな、ちょっと教育委員会、ブレーキかけているんじゃないかなというふうな感じもしますが、この辺は再度協議していただいて迅速な対応ができるよう、これは財政的な面もありますので、町長、執行部側とよく打合せをされて取り組んでいただきたいと思います。

さらにコロナの3点目で、私、農業の支援についてということをお尋ねしております。

私も農家の出身であります。このコロナで農家の方は大変な痛手を被っているというようなことをあちこちで聞きます。私も町内の農業従事者の方にいろいろ聞いてまいりました。町のほうではこういった町の状況に鑑み、元気復活応援事業の支援をされておりますので、それも助かったということではありますが、この農業への支援について、今後、第2波、第3波も訪れるとも言われます。農業の支援についてどのようなお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

もう先ほどプレミアム付商品券の第3弾、第4弾はどうなのかというような御質問をいただいておりますのと同じということだと思いますけれども、恐らくこれからいろんなところに影響がまた出てくるんだろうというふうに思います。ですから、そうした状況を見て、必要なときに必要な支援策をこれからも打っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

必要なとき、その状況がいろいろと違うケースもあると思います。そういう中で、必要な

ときに必要な手を打っていくということは当然のことといたしますか、それに期待をしております。

今回も町の支援として、一番最初は4,400万円で対応されておりました。さらに、元気復活応援金等の政策も出され、追加支援も含めて1億9,000万円近くの支援を出されております。これは、さっき町長言われたかも分かりませんが、最後に、この秋口以降に第2波、第3波のコロナが襲ってくるんじゃないかと、このように言われております。今回のコロナ対応について十分参考になったところもあるかと思います。全体的なことを含めて、町長、所見があればお伺いをしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどの御質問はなんかえらいあっさり答えたなと思っておられるのかもしれませんが、今まで申し上げてきたとおりだというふうに思っているものですから、もし今の時点で必要な支援策がまだ足りていないところがあればぜひ御指摘をいただきたいというふうに思いますし、それはあるのかもしれませんが。我々は我々なりに必要なときに必要な支援策ということでこれまで類似の支援策を打ち出しをしてきていたものですから、その姿勢はこれからも変わりはありませんという意味で申し上げたんです。ですから、それは農業だけではなくて、商業や工業、また、給与所得者の方も含めてということでこれまでもやってきましたし、既に2億円は超えましたけれども、これで終わりというつもりはさらさらないと、それこそ申し上げたとおり、ここからは長丁場になるものですから、ですから、これからも引き続きそういうふうに注視をしていきたいというふうに思います。

ただその一方、先ほど申し上げましたが、これは前の青信号には多分完全には戻らないと思うんですよ。前はやっぱり緑だと。本当の青信号にこれからしていくためには、多分我々役所もそうですけれども、やはりそういう時代を見て時代に合わせた見直しとか、ある意味挑戦、チャレンジみたいなこともやっていく必要があるんだというふうに思うものですから、単純にというふうにはいきませんが、そういう減収補填的な支援というだけではなくて、そういう、このピンチはチャンスという言葉があるように、ここをチャンスと捉えているようなチャレンジをしていただく方にもしっかり我々としても支援をしていきたいというふうに思っているところであります。

それともう一つ、第2波、第3波、私もここが非常に気になっているんですよね。ただ、いろいろ調べてみても秋から第2波が来るというようなことがはっきり書いてあるところがないんですよ。恐らくインフルエンザなんかは気温が少し下がって乾燥をし始めると蔓延期になるもんだから、同じように新型コロナも、第2波、第3波が来るんじゃないかということなんだろうというふうに思うんです。秋口には町の行事もたくさんあるもんですから、本来ならばもう今から、例えば、第2波、第3波というようなことが9月以降ということがもしある程度ははっきりすればわざわざぎりぎりまで引っ張る必要はないもんだから、そこは早めの決断ということも実は大事なんじゃないかなというふうに思っております。関係課にもそれぞれ情報収集も頼んでおりますし、私自身もいろいろ見ております。もし秋口以降、季節性の第2波があるということであれば、そうしたことも早めに決めていかんばいかなという問題意識は持っております。ちょっと全体的ということではないんですけれども、今まさに持っている問題意識という意味でいけば、町民体育大会もあります、老人福祉大会もあります、文化協会の発表会もありますし、町の表彰式もあります。それと、先ほど運動会は9月ということになっていましたけれども、そういうことが、逆にやはり町としてあまりちぐはぐにならんとせんばいかなと思うんですよ。すっとはすっばってん、あんまりせんでよかと思うごたとはせんということじゃなくて、やはり同じ情報に基づいてそういうことを判断していくということが大事なんじゃないかなというふうに思うもんですから、引き続きそういう情報収集には努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

時間も来ました。今後の対応として、各課職員の皆さん、大変だとは思いますが、ひとつ町民第一、町民ファーストという考えを持って、さらに職務に精励をしていただきたいと思えます。職員の皆さん、大変お疲れさまです。

これで質問を終わります。

○西原好文議長

4番井上敏文君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時20分。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

議事日程により、総括審議、委員会付託となっておりますので、逐次議案の審議に入ります。

日程第2 報告第5号

○西原好文議長

報告第5号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第5号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第3 報告第6号

○西原好文議長

日程第3. 報告第6号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第3号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第6号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第3号)の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第4 報告第7号

○西原好文議長

日程第4. 報告第7号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第4号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

1点だけちょっと確認をさせていただきます。

元氣復活応援金に対してになると思います。これは追加で入った分は入っていませんかね、3千円の分に対してはこれは入っていない、今度の補正予算で組むんですかね。分かりました。そしたら補正予算のほうで聞きたいと思います。すみません。

○西原好文議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第7号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第5 議案第22号

○西原好文議長

日程第5. 議案第22号 江北町国民健康保険条例及び江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第22号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第23号

○西原好文議長

日程第6. 議案第23号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第23号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7 議案第24号

○西原好文議長

日程第7. 議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

先ほどは申し訳ありませんでした。

事項別明細書は29ページのプレミアム付商品券で、この中で、この件で3千円の江北町の逸品という形で贈呈をするということが追加になっております。その件についてですけれども、この中身が前、頂いた資料では感染拡大で打撃を受けている町内の農業者や事業者を応援するとありますけど、この辺を少し詳しくお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長(一ノ瀬和義)

ただいまの御質問のあった第5号の29ページについてなんですけど、これについては、プレミアム付商品券、昨年度、行った分の返還金というようなことで、令和元年度分で事業実績により超過交付金となった補助金の分を返還するものであります。

○池田和幸議員

答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

池田議員御質問のプレミアム付商品券の3千円分は、お手元の資料に新型コロナの独自支援策の一覧をお付けしているとおり、これは既に5月21日付の専決処分専決処分をさせていただいています。今、御質問があった、今回の補正予算のプレミアム付商品券は、昨年度実施した、それこそ一般質問で議論のあったものでありまして、その返還金なんですよね。ですから、同じプレミアムですけれども、ちょっと違います。その上で、せっかく御質問ですから、今回、町の特産品を3千円分、町民の皆さんにお送りをしようというふうに思っています。これも新型コロナも含めたところで、農業支援ということを主に考えているわけですから、ふるさと納税の協力事業者の方から物については調達をさせていただこうというふうに思います。それで、もちろんふるさと納税の事業者だけやという声はあるかもしれませんが、ただ、町の特産品というからには、少なくともふるさと納税で出しているのは町の特産品じゃなければいけないということになっているものですから、それと、今回、もしこ

れで使用してもらいたいということであれば、新しくふるさと納税の事業者の登録も一緒に今回、受け付けをしているものですから、ふるさと納税協力事業者が既にふるさと納税の品物として準備をさせていただいているものを利用してお送りをしたいなというふうに思います。そうすると、生産時期がばらばらになりますし、数もそれぞれ違うものですから、今回、何が当たるか、いつ来るかお楽しみということで、今回はPRをさせていただいているということでもあります。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

すみません、私の勘違いで、採決終わっているみたいですけど、ちょっと質問する箇所がよく分からなかったもので申し訳ないですけど。

そしたら、少し聞いていいですかね。今、町長が説明されて大分分かりましたけれども、その3千円を出すときの手配というか、何かはがきを一緒に付けられるということだったんですけども、その辺ちょっと説明をしてもらっていいでしょうか。

○西原好文議長

ただ今の質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

今回、6月15日からプレミアム付商品券については商工会さんのほうで販売をしていただくようになっております。

そちらのほうに購入に来ていただいた方に、例えば御家族5名で代表して5口、5冊分を買われたときに応募のはがきを5枚、商工会さんのほうで配布をしてもらうということで、それについては記入をいただいて投函していただければ、役場のほうに来るようになっております。

商品券は1冊ずつになっていますけど、はがきはあくまで1枚ずつということで、その分で、普通の官製はがきになっております。その分に印刷をしておりますので、それを商工会さんのほうに買われたときにお渡しして、買われた方が記入して応募していただくというふうになっております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら商品に関しては何が来るか分からないという形で理解していいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

事業説明の5ページです。

駅名改称について、すみませんね、私しつこくこれを聞くようで申し訳ありませんが、ここに補正額の主な予算内訳として、内容として、期成会の設置とあります。この期成会のメンバーは、今の段階でどのようなのを考えておられるのか。それと、PR活動として、ノベルティー作成とあります。これはどのようなものなのか。それと、波及効果測定業務委託、業務委託の手法とその委託内容、この3点についてお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

お答えをしたいと思います。

まず、期成会のメンバーでございますけれども、一応、行政、議会、あと商工会、区長会等の各種団体等、14名を予定しております。

それと、この委託料のことでしたかね。

○西原好文議長

その前にノベルティーの説明。

○政策課長（田中盛方）続

期成会を設置しまして、活動の内容といたしましては、先進地の事例等の視察等、それと駅名改称に関する情報の共有、そういうものを行っていくようにしております。

それと、駅名改称後の駅を中心としたまちづくりの提言等を考えております。

それと、業務の委託の内容ですけれども、これについては認知度の調査ということで、これはウェブを活用いたしまして、ここにアンケートのサイトがあります。そのサイトを利用しまして、認知度の調査等を行っていく予定であります。

それと、改称後の効果予想ということで認知度の向上、地元への愛着度の醸成等を予想していきたいというふうなことで思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上議員よろしいですか。井上君。

○井上敏文議員

ノベルティー作成、ちょっと聞き慣れない言葉です。

PR活動ということですが、この駅名改称についてのPR活動をどのようにされるのか。それと、波及効果の測定業務委託とありますが、これはウェブサイトでのアンケートを取るというようなこともあります。波及効果の測定というのは、委託業者というのとはどのような委託業者なんですかね、お尋ねします。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ノベルティーは下に書いてありますとおり、のぼり旗、あと横断幕などを今のところ予定をいたしております。

効果測定の委託先ですけれども、1つには広告代理店、もしくは例えば九州管内でいきますと、九州経済調査協会等がありまして、こういうところがそういう調査業務というのもされているものですから、どちらかかなというふうには思っております。

以上でございます。（「了解です」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。2番江頭君。

○江頭義彦議員

6ページのレジ袋の関連ですけれども、マイバッグの作成業務でございますが、これから作成ということで、作成は町内の業者さんでしょうか、このあたりを分かればよろしく願います。

○西原好文議長

マイバッグの作成は町内業者ですかということです。今、ちょっとマイクの不具合でした。答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

質問にお答えします。

マイバッグの制作については、今のところ業者のほうも抽出してはおりませんが、期間が短い期間でございますので、県内いっぱいぐらいで探して3,500の個数に対応するようになりたいというふうに思っております。今のところまだ業者のほうの選定はできておりません。

以上です。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

可能であれば、こういう時期でもございますので、同じ事業者の方がいらっしゃいましたら極力、町内を利用していただければと感じたものですから、御発言させていただきました。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

説明書で11ページですね。朽木排水施設の件で改修工事という形で説明が載っております。

この件は、かんがい排水でも何も出てこなかったし、いきなりぽんと私は出たような気もしないでもないですけど、ほかの施設に関しての状況はどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○環境課長（武富 元）

ただいまの質問ですけれども、ほかにも類似施設の件で城ノ井樋があります。城ノ井樋につきましても、今後計画的に整備を行っていきたいと思っております。あとの東古川とか鳴江、大西については今のところ整備が済んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ほかのところは整備が済んでいるということは、もう改修はされたということなんで
しょうか。（発言する者あり）

すみません、説明書が一緒になつとったけんすみません。できればこれ説明書、切り離し
てもろうてよかろうか、今度から。ちょっと私が間違えてこう言うとはいかんばってんが、
今まで別々に付いとったとが今度是一緒になつとったけんが、すみません、勘違いして。ま
た臨鉦ポンプで聞きます。申し訳ないです。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

すみません、あと一点。

事項別明細の11ページ、総務費のところですね。この支出内容の一番上の枠ですけど、18
の負担金補助及び交付金にコミュニティ助成事業補助金とあります。この内容をお知らせ願
いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

お答えいたします。

これは、宝くじ助成に基づいて事業を実施されるものでありまして、今年度につきまして
は大西区が対象となっております。

○西原好文議長

品物とか分かれば。

○政策課長（田中盛方）

ちょっと調べて御連絡いたします。

○西原好文議長

暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時42分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

説明を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

お答えします。

具体的な内容につきましては、物置の整備、テーブルやいす等、あと音響機材等を購入する予定でございます。あと、グラウンドゴルフの備品等を購入するようにしております。

以上でございます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第24号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第8 議案第25号

○西原好文議長

日程第8．議案第25号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

すみません、先ほどは申し訳ありませんでした。

先ほどと同じ件なんですけれども、事項別は7ページですね。14の工事請負費で、説明が11ページなんですけれども、先ほど課長のほうから少し聞いたのは、ほかのところは大丈夫だということだったみたいなんですけれども、もう改修が終わったのか、その辺の確認をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

今回、朽木の待機所を上げてありますけれども、劣化が激しいところについてちょっと改修を行っていくと考えております。同じ、同様の施設ですけれども、城ノ井の施設のほうが劣化もしておりますので、今後、計画的にしていきたいと思っています。

ほかのところも随時、改修は行ってないんですけれども、状況次第では改修を行いたいと考えております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第25号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第9 議案第26号

○西原好文議長

日程第9．議案第26号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第26号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第10 議案第27号

○西原好文議長

日程第10. 議案第27号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第27号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第11 議案第28号

○西原好文議長

日程第11. 議案第28号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

事項別は7ページの14の工事請負費1,300万円ですけれども、説明書は12ページにあります。説明書の中に、今回の理由として、近隣家屋や交通への影響を考慮し推進工法という形で書かれています。ちょっとどういうことが生じたのか、当初の予定ではこういうことはなかったんじゃないかと思えますけれども、その辺のいきさつをお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

御質問にお答えいたします。

当初は駅南東西線ですけれども、ここにつきましては、下水道は普通、開削工法ということで矢板を入れて掘削して管を埋設していくところがございますけれども、今回、全部で448メートルの埋設管をする計画でございます。そのうち、管が深くなる場所につきまして、近隣家屋や交通への影響を考えまして、一部、推進工法を100メートルということで今

回、補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

課長、申し訳ないですけど、それ私が今、言ったことですね。だから、そういう最初に予定していなかったことがどうして起きたのかというのは、急に変わった理由とか、調査をしてこういうことが生じたからとか、その辺の理由をちょっと聞きたかったんですけど。

○西原好文議長

答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

御質問にお答えしたいと思います。

当初予算のときには、実際、まだここは建設課のほうで工事をされておりますけど、まだちょっと着工というか、一部されているところがございまして、うちの下水道のほうでも開削工法でいけるだろうというふうに考えておりました。最終的に現地のほうも確認をしました。先ほど言われましたとおり、調査をした結果、一部が深くなるということで近隣家屋や交通の面を考えて100メートルの部分で調査の結果、させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

これはほかの議員も何人か質問をしていましたね。ずっとここはいっぱい管が入っているからという形であったと思うんですけども、その辺もやっぱり少し見込みが足りなかったのじゃないかなとは思いますが、いかがですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

まさしく今、議員が言われたとおり、うちのほうもある程度開削工法でいけるだろうとい

うことで、現地のほうも当初、確認をしておりましたけれども、どうしても設計で打合せをしたところ、一部がどうしても深くなるということで、今回、こういうふうに補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第28号は常任委員会に付託することに決しました。

しばらく休憩いたします。再開11時55分。

午前11時50分 休憩

午前11時55分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

それでは、今期定例会、各常任委員会への付託議件の案について報告をいたします。

令和2年6月議会定例会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第22号 議案第23号

議案第24号 歳入全部と歳出のうち 款2 総務費 款3 民生費 款4 衛生費のうち
項1 保健衛生費のうち目1 保健衛生総務費 款9 消防費 款10 教育費

議案第26号 議案第27号

○産業常任委員会付託分

議案第24号 歳出のうち 款4 衛生費のうち項1 保健衛生費のうち目3 環境衛生費 項
2 清掃費のうち目1 清掃総務費 目3 し尿処理費 款6 農林水産業費 款7 商工費 款
8 土木費

議案第25号 議案第28号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午前11時58分 散会